

◇大阪市水道局における物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規程の一部を
改正する規程

- 1 大阪市水道局契約規程の改正に伴い、規定を整備しました。
- 2 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 3 この規程は、令和8年7月1日から施行することにしました。

(水道局総務部管財課)